

平成14年度事業報告

平成14年度の主な活動は次の通りです。

1、第1回総会の開催

三重県支部主催による第1回総会三重県大会を平成14年8月24日～26日の日程でホテル志摩スペイン村に於いて開催しました。全国各県から36支部、会員250名が参加し、三重県支部の皆さん総力をあけての総会で大会は成功裡に修了することができました。特に三重県の地域におけるバリアフリー化は新聞、テレビ等で度々報道されていますが大変顕著なものがあります。

2、理事会の開催

今期も平成14年12月を除き8回の理事会（7月及び3月の拡大理事会含む）を開催しました。この理事会では、各県支部及び各ブロックの活動を含め連合会活動全般について議論を行い、検討を致しました。

3、要望活動

- 1)平成14年7月16日に各ブロック理事及び本部理事が厚生労働省側と「介護保険制度の改善」及び「労災遺族年金」についての要望交渉を行いました。
- 2)脊髄損傷者の不妊治療に対する保険適用の要望交渉

4、アンケート調査及び研究事業の報告

- 1)旅客船および旅客船ターミナルにおけるバリアフリーに関する調査研究を財団法人三井住友海上福祉財団の助成を得て行い、「報告書」を各県支部宛てに送付しました。
- 2)全国の脊髄損傷者の皆さんのご協力をもととして、総合せき損センター岩坪先生をはじめ専門の先生方及びファイザー製薬のご協力を得まして、冊子「脊髄損傷者の勃起障害に関するアンケート調査結果報告書」を作成し各県支部あて送付しました。

5、脊損ニュースの発行

脊損ニュースは今期も、全国の連合会会員の皆様からの投稿等のおかげを持ちまして、遅れることなく定期的に9回の発行を行いました。

会員の皆様お一人おひとりに、会員個人の活動、各県支部の活動、各ブロック活動、本部の活動等々を引き続きお知らせする予定です。

1、広報及び情報提供

(1)脊損ニュースの発行

この1年間順調に発行してきましたが、会員の高齢化に伴い紙面の字をできるだけ大きくするように心がけました。

脊髄損傷者や重度障害者が必要としている制度・医療問題などを適宜に取り上げ、わかりやすい情報として掲載しました。その他、脊髄損傷者の性の問題などに真面目に取り組み掲載しました。

ヨーロッパの福祉事情の記事もなかなか好評でしたが、会員の投稿も適宜掲載し内容の充実を図りました。

(2)ホームページの充実

平成14年度事業計画として掲げたインターネット事業については、昨年8月中旬にホームページをリニューアルした際に、会員限定エリアやML（メーリングリスト）等も開設し基本的なシステムができ、計画の骨格部分は達成されたものと思われまます。現在、会員限定エリアへ入るための会員IDとパスワードは60名の方へ発行致しました。一般公開されたMLのメンバーは80名、事務処理用に設けたML（ネットオフィス）も30支部の登録がされております。また、25支部がホームページを開設しています。

(3)新制度及び改正された制度などの最新情報の提供

全国各支部宛てメール、FAX、郵送等にて送付した資料は次の通りです。

平成14年	8月	2日	筋肉のつっぱり、こわばりが強く出て困っている方へ治療のお知らせ東京、神奈川、新潟、中部、山口県支部の5支部のみ送付
	8月	9日	第4回理事会（拡大理事会）議事録
	8月	13日	新規様式の送付について
	9月	10日	第5回議事録
	9月	18日	連合会の「入会ガイド」の送付及びご活用のお願ひ
	10月	7日	資料送付について

- 資料1．女性脊髄損傷者の性機能障害に関するアンケート調査報告書
10冊送付
- 資料2．支援費制度の在宅生活支援サービス利用者負担額及び単価など
第6回理事会議事録
- 10月16日
- 10月18日 「支部及びブロックにおける活動事項」のお願いについて
- 10月20日 映画・A I K I「サポーター特別鑑賞券」の販売について
- 11月7日 緊急告知 - 提起 - 病歴の自主管理等と対応（連絡体制）について
（労災遺族年金関係）～織田九州ブロック理事より～
- 11月15日 第7回理事会議事録
- 12月9日 第8回理事会議事録
- 12月10日 資料送付について
- 資料1．パンフレット「介護保険と福祉用具」
- 資料2．平成13年1月に作成された「アフター制度のご案内」
平成7年3月の基発168号の「労働福祉事業としてのアフター
ケア実施要領の制度について」
- 平成15年 1月14日 緊急事態・支援費制度、抗議行動について（参考資料）
- 1月19日 支援費に対する緊急の対応について
- 1月22日 支援費緊急行動の経過報告
- 1月24日 支援費制度に関する情報
- 1月27日 支援費制度全国緊急行動委員会からのメール転送
- 2月5日 資料送付について
- 資料1．介護保険
- 資料2．支援費制度
- 資料3．労災遺族年金（織田氏投稿文に対する分析）
- 2月7日 第9回理事会議事録
- 2月20日 脊損ニュース合本号（2002）の送付について
- 2月24日 第2回総会横浜大会開催要項
- 2月27日 車いすシーティング展（チラシ封筒20枚）近畿東海8支部のみ
- 2月28日 旅客船および旅客船ターミナルにおけるバリアフリーに関する調査研究報
告書 支部宛て4冊送付
- 3月10日 第10回理事会議事録
- 資料送付について
- 資料1．支援費制度担当課長会議資料抜粋
- 資料2．支援費制度関係Q & A集
- 資料3．支援費制度関係予算案の概要資料1～資料5
- 3月17日 障害年金改正をすすめる会「要望書（案）」

(4) 全国車いす宿泊ガイド2001の頒布

平成10年12月に発行した第4版「全国車いす宿泊ガイド2001」は、その後も順調に頒布され、在庫数は125冊（3/31現在）となりました。

(5) 連合会のパンフレットの製作および配布

連合会への入会ガイド「あしたから元気ケア」を15,000部製作し各県支部宛て200部送付しました。その後も支部の要請部数に応じ送付しました。

2、社会参加支援事業

(1) 各省庁交渉及び各政党等への要請活動

1) 厚生労働省、国土交通省、警察庁との合同交渉

社団法人化後、初めての開催となる拡大理事会翌日の7月16日、八代英太衆議院議員の斡旋により衆議院第1議員会館に於いて各省庁との交渉を行いました。

この交渉には連合会側から妻屋理事長はじめ本部理事16名が出席。厚生労働省からは、老健局介護保険課企画法令課長、社会援護局障害保健福祉部障害福祉課・課長補佐、同局企画課社会参加推進室福祉機器・専門官、労働基準局労災補償部補償課・課長補佐、同課・職業病認定対策室・第2係長

同課・福祉係長、労災管理課・企画整理係長、国土交通省から道路局有料道路課・課長補佐が出席しました。

〔厚生労働省への要望項目〕

1、介護保険改正を要望

介護保険制度と身体障害者福祉法との適用関係については、「介護保険制度を他の法律よりも優先し適用する」を改め、本人により選択可能な制度とすること

介護保険法によらない重度障害者が利用できるショートステイ等の介護ベッドを増設すること
等級が同じ身体障害者手帳保持者が全国の市町村の認定を受けたところ、ケアマネージャーによって要介護度がいろいろ見直され、結果として市町村間で認定結果のバラツキが大きくなっています。
「要介護認定基準」を再検討すること

65歳以上の身体障害者に対する身体障害者福祉法による補装具としての、車いす交付について、各都道府県及び各市町村に対する通達「介護保険制度と障害者施策の適用関係について」を、なお一層周知徹底を図ること

* 脊損ニュース 354号(9月号)に掲載

2、労災遺族年金改善を要望

傷病年金・障害年金受給者の死亡にあたって所轄労働基準監督署は、全ての遺族に対し、遺族(補償)年金支給申請手続きについて、速やかに説明し、因果関係調査を厳密に遂行し、その結果を当該遺族に、開示及び説明義務を果たすよう改善すること

当該遺族が行った遺族(補償)年金受給申請について、不支給決定がなされる場合には、その決定の根拠である医学的所見及び所見を下した医師名を含め、全ての情報を開示すること

現行の「基発第616号」の医療的な範囲については実態に合わず、見直す為の専門委員会を設置し、医療、疾病範囲を再検討すること

現行の「治癒認定」と「症状固定」との間には、区別があることを再認識し併発疾病の治療実態の現実に照らし、脊髄損傷の場合は治癒認定を廃止し、現行のアフターケア制度を見直し、必要に応じて治療を受けられる状態に改善すること

現行の遺族年金支給制度及び労災認定に関する「審査制度」は公平とは言えない為、第三者による「労災認定審査機関」等を設置すること

アフターケアが受けられる病院は全国に何箇所ありますか

* 脊損ニュース 355号(10月号)に掲載

〔国土交通省への要望項目〕

1、障害者対応のETCシステム導入に関する要望書

障害者が高速道路を利用する際、障害者確認システムの開発を急ぎ、自動車に積載する機器等については、減免措置を行い、障害者は料金所に停止する事なく通過できるようにすること

* 脊損ニュース 356号(11月号)に掲載

2、自動車事故対策センター介護料支給についての要望書

自動車事故である旨の証明をもっと簡略化してください。

自損事故による障害等級認定と保険会社による障害等級認定とを同じにしてください。

労働者災害保険法の介護料支給と同等にしてください。

〔警察庁への要望項目〕

1、公共施設の車いす使用者用駐車場における健常者の駐車を防止するための罰則規定に関する要望書

公共施設の車いす使用者用駐車スペースに、健常者が設置目的に反して駐車した場合、新たに道路交通法による罰則規定を設けること

自動車教習所及び自動車運転試験所で使用する運転教本等で車いす使用者用駐車場について周知徹底を図るなどマナーの啓発を行うこと

免許証更新時のビデオ観賞や交通安全協会が発行する冊子等を通じて車いす使用者に対する理解やマナーについて啓発を行うこと

* 脊損ニュース 356号(12月号)に掲載

2) 脊髄損傷者の不妊治療全般に保険適用を求める要望書の提出

平成14年11月11日、榎屋敬悟衆議院議員事務所に提出しました。

〔要望項目〕

1、脊髄損傷者の不妊治療に関する高額医療全般に保険を適用、もしくは公的助成を行うこと

* 脊損ニュース 358号(1月号)に掲載

3) 平成15年度障害者関係予算に関する要望書の提出

平成14年12月11日、内閣部会・障害者特別委員会・厚生関係団体委員会合同会議が自民党本部に於いて開催され下記の要望書を提出しました。

〔要望事項〕

- 1、脊髄損傷者の不妊治療全般の保険適用について
- 2、支援費制度について
- 3、日常生活用具の改善（環境制御装置）について
- 4、無年金障害者の救済について

4) 支援費制度に係わる今後の対応に関する要望・提案書の提出

- 1、支援費制度に関する厚労省の社会保障審議会の委員で、今回問題となった「居宅でのホームヘルプサービス」に関する当事者団体として「今後のホームヘルプサービスのあり方等の検討会」の委員として当団体を加えること
- 2、「今回、新たに適応される障害者ホームヘルプ事業の国庫補助基準は、市町村に対する補助金の交付基準であって、個々人の支給量の上限を定めるものではない」旨を都道府県、市町村に徹底するよう文章を配布すること
- 3、上記2は、従来から、国（厚生労働省）の公式見解である支援費制度に移行するに当たり「現行のサービス水準より低下することはない」また「利用者の立場に立った制度を構築」という基本的な原則の再確認である旨も明記されたい（注）

（注）厚生労働省は自治体に対し、ヘルパー制度の派遣時間上限撤廃の指示を平成2年以降、毎年行ってきた。

- 4、社会保障審議会においては、この度、問題となった「国庫補助基準の配分」と「ホームヘルプサービスに上限問題」についての審議は一切なく、このような現状に至ったことに対して、審議委員の立場より現在の厚労省の対応について、非常に不信感を抱かざるを得ない

(2) 支援費について

平成15年4月に措置制度から移行された支援費制度については、厚労省の社会保障審議会 障害者部会 身体障害・知的障害分会の委員として、妻屋理事長が出席。

平成15年1月8日以降、いわゆる「居宅介護における支給量の上限問題」で混乱した件に関して、1月9日以降、本部としては厚労省への問い合わせ、対応、情報収集並びに全脊連として各支部に取り組み活動等をお願いいたしました。

この間のことは、脊損ニュース3月号に「その経緯と結果及び今後の課題」(サブタイトル)として報告致しました。ここで留意しなければならないことは、審議会において当会が行った質疑に対する応答です。

妻屋……今回の騒動の中で、ホームヘルプサービスの提供に何らかの影響があったのか？

郡司課長…基本的には、ない。原因は、われわれの説明不足であり、国庫補助金の配分の基準であるのに支給量の上限だと誤解され、我々としては粘り強く説明し、ご理解いただいた。経過措置として調整交付金を設けたり、検討会を設けることになったが、基本的には変わりはない。

妻屋……年末年始の混乱については、時間をかけ関係団体との議論が足りなかったことが原因であり、今後は信頼関係の中で時間をかけて進めてもらいたい。ここで問題となるのは、国庫補助金の配分基準であり、前年度実績を考慮した都道府県への配分とならないため、従来からの介護が手厚い東京や大阪・神戸など居宅生活障害者の多い都道府県で予算不足が心配されている。厚労省が言う、公平な配分という文言は、一見当然のこのように思われるが、現実的には「現行水準の維持」という従来からの理念と一致しない。すなわち従来を確保した上で、障害者の人数を勘案した国庫補助金の配分となっていないため、当然居宅生活しやすいバリアフリーな環境（地域）で自立している障害者を十分に考慮しない配分となる。現実には公平という名のもと、非現実的で不公平な配分となっている。結果として、「新障害者プラン」での「施設からの地域移行」が掲げられ、数値目標からは入所施設が無くなる。そうした点から、脱施設化の流れとなるとの評価がすべて無となってしまった。地域生活の際に重要な相談支援と介護サービスをないがしろにする動きとなっている。実際、この原稿を書いている4月上旬時点で居宅生活障害者が多く生活している市区町村（町田・世田谷・新宿など）で介護時間を削減する通知が出されて地域での抗議活動が続いている。いずれにせよ、居宅支援に関する地域での苦情・トラブルが、今後増大することが予測される。従って、当会としては経過措置としての支援費に関する検討委員会の委員として、参画する必要があ

ると厚労省に対して、また顧問の国会議員各位にお願いしている。また、2005年介護保険の見直しに向けて、この障害者の支援費制度と統合させる動きがあり、障害者が自立し地域で普通に暮らせるという当たり前のことを、いかにして実現していくかは、各障害者団体はもとより、障害者1人ひとりの今後の活動内容で決まる。

(3) 脊髄再生の動き

厚労省における「ヒト幹細胞を用いた臨床研究指針(ガイドライン)(案)」のあり方に関する専門委員会がH15年3月末までに指針案を作成する予定であった。しかし、一部政党の厚生労働委員構成議員からのクレームにより、昨年12月中には当事者団体からのヒアリングを終えて指針案が作成される予定が大幅に遅れている。

この臨床研究指針が決まった段階で、急性期の新たな脊損者、そして将来的には慢性期の脊損者にも脊髄神経再建の可能性があるとされている。一部神経の再建によって我々のQOLが劇的に向上する可能性をも秘めている。従って、おおよそ月1回程度開催されているこの臨床研究指針(ガイドライン)策定のための専門委員会の動向を注意深く見守る必要がある。

(4) 労働福祉部の活動及び労災遺族年金補償給付に関する取り組みについて

4月.....労災保険法障害等級「5級に認定された頸損者」が不服審査請求を提出。本部の新田輝一が代理人となり、埼玉労災保険審査官に必要書類を提出。

この不服審査請求は、該当者の主張が認められ、障害等級は「1級3号」と決定しました。

5月.....制度改善以前に労災・障害補償年金に移行した会員が、再発入院治療の後、再度、障害年金を受給した。この会員が〔障害特別支給一時金〕の支給を希望したため、本部が支援。無事、同一時金が支給されました。

6月.....横浜市大病院(福浦)のバリアフリー調査を行う。

JDAによる厚生労働大臣との面会に参加。

7月.....湯河原厚生年金病院に入院中の頸損者(C3)を訪問。入会。頸損者の転院先病院を調査。

8月.....伊勢スペイン村ホテルにて開催の三重・全国大会に参加。

9月.....「労災・遺族年金の手引き」編集作業をスタート。2003年3月末を完成の日とする。

17日、受傷後、1年以上の間、労災法休業補償給付を支給された会員が、労基署より、休業補償給付の申請の記述に虚偽があったとして、労災保険法適用却下の通知を受けた会員から支援の要請を受ける。その後、会員の代理人として、労基署と交渉を続ける。

10月...JDAの企画で、日弁連の担当弁護士を交えての"障害者への差別"懇談会に参加。

24日、榎屋敬悟衆議院議員と〔労働福祉事業団の廃止〕問題で懇談。

「手引き」に掲載する遺族年金に関係する〔様式〕をパソコンで作成。

「手引き」に掲載する本多先生の手引きの原稿執筆を依頼。

11月...北里大学医療衛生学部作業療法学専攻学科よしみ吉見研究室で38名の生徒に〔新田式収尿袋〕の製作実習を指導。

12月...山口県支部の岡島氏から会員の再審査請求について、支援の要請あり。引き受ける。4日に委任状を東京都港区芝公園にある労働保険審査会へ提出。意見書を作成。これを18日に審査会へ提出。19日の公開審査会に参加。再審査の結論は、2003年12月頃か。

「手引き」に掲載する遺族年金に関係する〔様式〕をパソコンで作成。

20日、王子で〔関東地区・遺族年金準備会〕を開催。

30日、本多先生から「手引き」用の原稿が到着。原稿料5万円を発送。

2003年

1月.....「手引き」に掲載する遺族年金に関係する〔様式〕をパソコンで作成。

2月.....「手引き」の表紙に使用予定の絵葉書〔赤い風船〕の使用料金3万円を内田画伯へ送金する。

20日、21日、24日、28日 国会議員と共に、「手引き」用の遺族年金に関係する〔労災・遺族年金用様式〕を調査、その内の一部は出版社が発売していた。発売していた関係様式は、全て一部ずつ購入した。

「手引き」のプロジェクト委員には、連絡用書簡として〔〔労遺〕第0220号〕 これは、2月20日に発信した書簡の意味です と言う番号を付して、座長からの連絡情報として配信することとした。

(5) 無年金障害者の解消運動について

1) 学生無年金障害者裁判の傍聴と応援

全国各地の学生無年金障害者29名が、東京、大阪など9ヶ所の地方裁判所、障害基礎年金の支給

を求めて、国及び社会保険庁長官を被告として、裁判を起こしました。連合会会員はその中から5名の原告が立ち上がっています。裁判については、社会性や注目性を問われるため、傍聴に対しても満席の方がいかにも社会的な問題であるかを証左されます。各地において裁判の傍聴に参加しようとの流れで出来る限り、裁判の傍聴をするよう参加して参りました。今後についても、引き続き傍聴の応援をよろしくお願いします。

2) 無年金裁判を応援する為の募金活動

2001年11月から学生無年金障害者の裁判を支援する目的で全国の会員皆さま募金を呼びかけ、お蔭さまをもちまして約一年間で200万円の支援金を集めることが出来ました。連合会本部としましては皆様からの心あたたまるご協力に対し心から感謝し敬意を表し改めて厚く御礼申し上げます。その貴重な浄財を現在訴訟原告をして、また全国の無年金障害者の先頭にたち学生無年金訴訟の原告として戦っている連合会会員の5名の方々と「学生無年金障害者弁護団全国連絡会」代表の南野雄二弁護士に対してそれぞれ配分させて戴きました。

3) 全ての無年金障害者をなくすたねの要望活動

重度の障害を負いながらも、様々な理由から「障害年金」が受給できない「無年金障害者」の問題解決をめざし、当事者、家族、支援者と共に、運動を進めていきます。

いうまでもなく、年金は障害者の経済的自立生活の基本となるものです。1985年の障害者基礎年金制度の創設は障害者に生活の希望を持たせるものでした。しかし、今回の原告のように、学生時代に重度の障害を負いながら、加入率わずか2%にも満たない年金制度に未加入であることを理由とした学生無年金障害者や、主婦無年金障害者、在日外国人の無年金障害者等、国民年金法の不備から多くのむ年金障害者が生じ、今日まで放置されています。1994年の「無年金障害者の救済」の国会決議や政府の「障害者プラン」を無視しています。

本年度もすべての無年金障害者の救済を叫び、無年金障害者をなくす会や障害年金の改正をすすめる会などと連携しながら、度重ね厚生労働省並びに関係国会議員に対し、要望活動を行いました。

4) 無年金障害者を考える議員連盟との連携

本年より2月・3月と無年金障害者をなくす議員連盟との連携を開始し、障害者団体の立場から様々な情報を提供し、議論に参加した。昨年8月の坂口厚生労働大臣の発言により、実態調査をしたうえで検討するとの言葉を具現化して行けるよう努力を進行して行きたい。

《以下脊損ニュース参考》

無年金障害者問題に関する坂口厚生労働大臣の発言から

(2002年8月2日、閣議後記者会見概要)

(記者) 学生の無年金障害者問題なんですが、先週末大臣のご講演の中で、改めて今週中には私案というものをご公表されたいというお考えを述べていらっしゃったんですが、その後のその私案についてのまとめ具合や公表の時期についてはどう考えていらっしゃるのでしょうか？

(大臣) そうですね、一応今国会中に私の考え方をまとめるということが約束になっておりましたから、最終日に事務局の方にもこういうことでどうかというペーパーを渡してございます。私の考え、一応考え方としてはまとめたつもりでございまして、そのペーパーはもしも必要ならば、今日お昼からでも皆さん方にお渡しをしたいというふうに思います。

(記者) あのご講演でお話されたことが大筋、骨格というふうに理解してもよろしいですか。

(大臣) そうですね、1つは無年金障害者の実態というものが必ずしもよく分かっていないわけです。もう少しやはり実態の調査を1つはしていただかねければいけないと思っております。大きく分けて4種類に分類できるというふうに思いますが、1つは外国人に関する問題でございまして、それから一つはいわゆる3号被保険者との絡みの無年金障害者であります。さらにいわゆる学生の皆さん方の問題であるとか、もう一つは本当はもう掛け金をしてもらわなければならないんだけど、その中で掛け金をせずに障害者になった人の問題。大きく分けて4つでございまして、まことにアバウトな推計ではございますけれども10万ないし12万ぐらいはお見えになるのではないかとということでございます。

年金の立場からいたしますと、年金というのは掛け金をしていただいて、その掛け金をしていただいた方に給付を行うというのが原理原則でございまして、掛け金をしてもらっていない方に給付するということとは出来ない、こういうことでございます。したがってまして無年金障害者というふうに無年金という言葉はついておりますけれども、年金の中でこれを処理するというのは難しいということになれば、これは福祉的な措置をする以外にございませぬ。福祉的な措置を行うということを前提にしてこの話は進めざるを得ないというふうに思います。この皆さん方がどういう生活をお見えになるのかということをもう一

度調査をしなければいけないわけですが、いろいろの今までのデータで大掴みで見ますと、約1割くらいの方は生活保護をお受けになっているのではないかと、2割くらいの方は何らかのお仕事をいただいているのではないかとということでございます。しかしそれにいたしましても、その残りの7割の皆さん方がご両親でありますとか、ご家族でありますとか、そうした皆さん方の支援の下におかれてお見えになるということでございます。そのご本人たちもちろん年を重ねて来ておりますが、しかしそのご両親なんか扶養してお見えになります場合には、ご両親の高齢化というのがかなり進んできておりますので、そうしたことを考えますと看過出来ない事態に立ち至っているのではないかとこのように思っております。

考え方としてはいろいろございまして、いわゆる任意加入でありました学生さん等に対してのみ行うという方法があるわけですが、しかしもしこれを実現しようということになりますと、やはり立法化が必要でございますし、法制上の問題を考えますとこういう理由の人はします、こういう理由の方はしませんというのはなかなか区別が付け難い。やはり法制上はまとめてこれはどうするかということを考えざるを得ないということのようでございます。したがって私、この前の講演の時には学生を中心にしてということをお申しましたが、そこは拡大をいたしまして外国籍の皆さん方のものも、あるいはまたその他のところに属する皆さん方も含めまして、全体を対象としてどういうことができるかと、どういうふうにするかといったことを、やはり考えないといけないという結論でございます。問題はその人たちがどういう形で、どういう福祉措置をして差し上げるかということになるわけですが、年金以外からというふうに言いますものの、その年金が入っていてもいなくても同じ結果が得られるということでありまして、やはり年金に入るということがなかなか理解されないようになってしまうということもございまして、その辺のところはどう配慮して、そして福祉的措置をどう講じるかといってところが一番難しい点だということに思っております。年金が入っていてもいなくても結論としては同じことになるんじゃないのということになりますと、なかなか年金に入っていない人達が増えてくるということもあり得ますから、その辺を加味しながら結論を出すということだなければならないというふうに思っております。私の私案という形で提示をいたしまして、そしてとにかく状況の把握というものをまず行い、そしてこれは看過の出来ない問題であるという私の提案であると、したがってここに何らかの措置を講じるべきであるということをお提案をしたいというふうに思っております。しかしこれも額によりましてはかなり財政的な問題の絡んでくることとございますから、なかなかこれも大変でございますが、しかしそこを良く事務方にも検討してもらいたい、政治的にも我々これは決着を付けなければいけない問題だと思っております。(了)

無年金障害者に対する「坂口試案」 ... 2002年7月...

国が定めた「障害者基本法」の第20条において、「国および地方公共団体は、障害者の生活の安定に資するため、年金、手当等の制度に関し、必要な施策を講じなければならない」としている。

しかし、年金に未加入であったが故に障害者になっても年金給付を受けることのできない「無年金障害者」と呼ばれる一群の人達がいる。平成6年10月、衆議院における厚生委員会において、さらに同年11月に衆議院との付帯決議を採択している。年金給付を受けることのできない障害者は、付帯決議に採択された通り、福祉的措置によって解決する以外に方法は残されていない。

無年金障害者となった者は、次の如く分類される。

- 1、昭和57年1月の国籍要件撤廃前に障害事故の発生した外国籍の者。(推定で0.5万人)
- 2、昭和61年4月の第3号被保険者制度創設前に国民年金に任意加入せず、その期間中に障害事故の発生した被用者の被扶養配偶者。(推定で2.0万人)
- 3、平成3年4月の学生に対する強制適用前に国民年金に任意加入せず、その期間中に障害事故の発生した20歳以上の学生。(推定で0.4万人)
- 4、国民年金の強制適用の対象となっていながら、未加入或いは保険料を未納していて、障害事故の発生した者。
(推定で9.1万人)

以上の如く、推定で12万人を超える無年金障害者が存在する。約1割は生活保護を受け、約2割は何らかの仕事を持っていると言われているが、大多数の無年金障害者は家族等の支援によって生活を確保しているものと推定されている。しかし、支援する両親、親族等の高齢化が進み、環境は一層厳しくなっていると指摘が多い。

福祉的措置の問題点

年金制度の外側で、福祉的措置をとったとしても、年金給付に相当する給付が行われることになれば、保険料を拠出してもしなくても同じ給付がえられることとなり、拠出制の年金制度に重大な影響を与える事になる。従って、年金給付よりも給付額や給付条件を制約のあるものにせざるを得ない。

しかし、福祉的な観点からの手当てであったとしても、政策効果の期待される給付額でなければならない。

〈給付の内容〉

- ・対象者：無年金障害者のすべてを対象とする。
- ・要件：生活の全般が保障されている施設入所者は対象外とする。
給付には本人の所得制限を付けるものとする。
また、障害は一級、二級の者とする。
- ・水準：年金制度の均衡をはかり、旧障害福祉年金の額等を勘案の上、決定するものとする。
- ・調査：福祉措置を講ずるに当たっては、至急の実態調査を実施するものとする。

〈考え方と結論〉

すでに述べた如く、無年金障害者は本人はもとより、その扶養者である両親をはじめとする親族等は高齢化が著しく、看過できない事態に立ち至っている。純粋に年金制度を中心に考えれば、保険料を負担した者にのみ給付は存在し、それに従わなかった者は排除される。しかし、現在の成熟した年金制度の下では発生しない無年金障害者が、学生などの政策的移行期であったが故に発生した側面も否定できない。

学生など任意加入であった者を中心に救済する案も存在するが、福祉的措置をとるためには立法化が必要であり、法制上からも対象者は無年金障害者をすべて同様にとり扱うことが妥当であるとの結論に達した。

給付の額については、年金制度に重大な影響を与えない範囲で決定すべきであり、拠出制の年金制度の存立を揺るがしてはならないが、さりとて年金制度にこだわり過ぎては無年金障害者の生活実態を見失うことになる。全期間保険料免除の国民年金水準（月額22,339円）より低額とする意見もあるが、福祉という観点からの政策効果に疑問が残る。昭和61年3月まで、被保険者となる20歳より前に障害者となったものや、拠出制の年金制度に加入しながら保険料納付要件を満たさず障害者になった者などに対して、全額国庫負担による障害福祉年金が支給されていた。当時の月額水準は1級で39,800円、2級で26,500円であり、同時期の拠出制障害年金は月額水準で1級61,867円、2級49,450円であった。現在では、1級83,775円、2級37,017円が支給されている。また、現在支給されている老年福祉年金は、全額支給の場合34,333円である。これらの水準を勘案の上で決定するのが妥当と考える。

いずれにせよ、無年金障害者の生活実態は推測の域を出ず、速やかに実態調査を実施して、これからの人達への対応を開始しなければならない。

3、体育振興事業

平成14年度は、次のようなスポーツ競技大会に後援または協賛し広く障害者の体育の振興を図りました。

- 1)平成14年8月24日～25日開催
第2回ピパオイカップ車いすバスケットボール選手権大会
兼全国障害者スポーツ大会北海道ブロック代表選考会
- 2)平成14年12月15日開催
第6回鈴鹿シティマラソン大会
- 3)平成14年9月21日開催
第3回関東甲信ブロックスポーツ交流会・グラウンドゴルフ神奈川県大会
- 4)平成14年10月10日開催
第1回中・四国地区ブロック軽スポーツ大会

4、相談支援事業

- 1)ピアサポート研修会の開催
期日 平成14年10月19日～20日

開催県 東北ブロック

2) 褥瘡予防に関する知識と接触圧測定会の開催

期 日 平成14年11月30日～12月1日

開催県 福島県支部

5、調査研究事業

1) 旅客船および旅客船ターミナルにおけるバリアフリーに関する調査研究事業

財団法人三井住友海上福祉財団の助成による旅客船および旅客船ターミナルにおけるバリアフリーに関する調査研究事業の調査は平成14年12月末に終え平成15年1月に報告書を完成させ同財団ならびに各県支部宛て送付しました。

調査対象

- 1、国内の一般旅客定期航路事業用に供する5トン以上の船舶... 1, 256隻
- 2、旅客船ターミナル..... 644箇所

アンケート実施期間

- 1、旅客船 2002年9月13日から10月11日
- 2、ターミナル 2002年10月7日から11月5日

アンケート集計結果

- 1、旅客船
 - ・アンケート送付船舶数..... 1, 256隻
 - ・アンケート回収船舶数..... 869隻
 - 有効回答船舶数..... 823隻
 - 無効回答船舶数..... 46隻
 - ・アンケート送付事業者数..... 477事業所
 - ・アンケート回収事業者数..... 315事業所
- 2、旅客船ターミナル
 - ・アンケート送付ターミナル数..... 644箇所
 - ・アンケート回収ターミナル数..... 457箇所
 - ・アンケート送付事業者数..... 311事業所
 - ・アンケート回収事業者数..... 280事業所
 - ・有効回答ターミナル数..... 446
 - ・無効回答ターミナル数..... 11

乗船調査報告

船名	船会社	調査日
おーしゃんうえすと	オーシャン東九フェリー(株)	平成14年12月24日(火)
かなや丸	東京湾フェリー(株)	平成14年12月18日(水)
へすていあ	東日本フェリー(株)	平成14年7月19日(金)
シーバス	(株)ポートサービス	平成14年12月19日(木)

旅客船ターミナル実地調査報告

ターミナル名称	調査日
東京湾フェリーターミナル	平成14年12月24日(火)
有明客船ターミナル	"
青海客船ターミナル	"
日の出第2船客待合所	"
日の出第1船客待合所	"
竹芝客船ターミナル	"
晴海客船ターミナル	"
金谷港フェリーターミナル	平成14年12月18日(水)
久里浜港フェリーターミナル	"
大洗港フェリーターミナル	平成14年12月21日(土)

2) 高齢者、障害者のための宿泊施設のバリアフリーに関する調査研究事業

社会福祉法人丸紅基金福祉財団により助成を受け、平成14年12月13日及び平成15年3月31日、葛西・新田コミュニティ会館にて宿泊施設のバリアフリーに関する調査研究検討委員会を実施し、今後のスケジュール、調査票の項目等について討議しました。

【今後のスケジュール】

- 4月 施設および調査項目の決定
- 5月 調査票の送付
- 6月 調査票返送の確認
- 7月 調査結果入力
- 8月 調査活動完了
- 9月 調査報告書完了
- 10月 丸紅基金福祉財団に報告書提出

6、バリアフリー推進事業

平成14年度に実施された「公共施設におけるバリアフリー調査点検活動」は次の通りです。

1) 東北ブロックによるバリアフリー調査点検活動

実施期間 平成14年5月10日～6月26日

参加人数 28名

- ・青森県支部 7名
- ・宮城県支部 6名
- ・山形県支部 15名

点検箇所 19箇所

2) 北越ブロックによるバリアフリー調査点検活動

実施期間 平成14年6月5日～7月2日

参加人数 43名

- ・新潟県支部 10名
- ・富山県支部 11名
- ・石川県支部 9名
- ・福井県支部 13名

点検箇所 29箇所

7、会議の開催等

(1) 第1回総会の開催

第1回総会三重県大会は平成14年8月24日～26日の日程でホテル志摩スペイン村に於いて開催されました。この大会には、36支部・230名が参加。式典では上村三重県支部長、妻屋理事長、西井磯部町長、中川正春衆議院議員、高橋千秋参議院議員、八代英太衆議院議員、榎屋敬悟衆議院議員、橋本聖子参議院議員の挨拶のほか、本部・三重県支部推薦特別功労者はじめ各支部推薦功労者37名に対し妻屋理事長より感謝状を贈呈。また、演題：バリアフリー社会づくりとIT革命への対応と題し北川三重県知事による記念講演が行われました。

午後2時から行われた総会議事では、資格審査(出席者数36名、委任状提出者数9名)、基調報告が行われた後、議長に上村泰彦氏(団体加盟会員・三重県支部長)、副議長に山崎昇氏(団体加盟会員・神奈川県支部長)、議事録署名人に岡崎章氏(団体加盟会員・中部支部長)、岡本幸助氏(団体加盟会員・滋賀県支部長)の2名を選出。第1号議案(平成14年度事業報告)、第2号議案(平成14年度決算報告・監査報告)について審議の後、挙手による採択の結果、いずれも賛成35名で承認されました。続いて第3号議案(平成14年度事業計画)では脊髄損傷に関する情報提供事業、社会参加促進事業、調査研究事業、その他の事業、本部理事一覧等について提案し採択の結果、賛成33名で承認されました。次に第4号議案(平成14年度予算案)について採択の結果、賛成34名で承認され第5号議案(定款の補則について)について採択の結果、賛成32名で承認されました。また第6号議案(その他の案件)では、第2回総会を横浜市の「かながわ県民センター」に於いて開催することを決定した後、三重県支部提案による「決議文」と「脊髄神経治療の研究開発を促進させよう」など5項目の大会スローガンが読み上げられ大会は成功裡に終了しました。また、この大会において、学生無年金訴訟原告会員の大阪府支部(3名)及

び兵庫県支部（2名）の各代表者にそれぞれ無年金裁判支援募金から配分金の目録を贈呈しました。

（2）拡大理事会の開催

平成14年度の拡大理事会は2回開催しました。

社団後、初めての拡大理事会（第4回理事会）は平成14年7月15日、東京都障害者スポーツセンターに於いて開催しました。出席者は17名。主な議題として、各ブロック及び本部からの報告のほか、省庁交渉、連合会の今後の取り組み、次年度の事業活動、第1回総会大会、第2回総会開催等について討議しました。

第11回理事会（拡大理事会）は平成15年3月18日、東京都障害者スポーツセンターに於いて開催しました。出席者は23名。主な議題として、各ブロック及び本部からの報告のほか、連合会の財政、会員増の具体案、第2回総会、無年金障害者問題等について討議を行いました。

（3）定例理事会の開催

平成14年度の本部理事会は、第5回から第10回の計6回開催しました。

〔本部定例理事会の実績〕

1）第5回本部理事会 平成14年 8月17日

会 場 東京都障害者スポーツセンター

出席者 本部理事 8名

2）第6回本部理事会 平成14年 9月26日

会 場 東京都障害者スポーツセンター

出席者 本部理事 7名・佐藤監査、上田監査、加藤関東甲信ブロック理事、
叶谷氏・進藤氏（東京都支部）、山崎神奈川県支部長、佐久間埼玉県支部長、
村上栃木県支部長、鈴木茨城県支部長、新井群馬県支部長、小林氏（山梨県支部）

3）第7回本部理事会 平成14年10月28日

会 場 東京都障害者スポーツセンター

出席者 本部理事 9名・森上事務局次長・進藤氏（東京都支部）

4）第8回本部理事会 平成14年11月25日

会 場 東京都障害者スポーツセンター

出席者 本部理事 9名・新田労災遺族年金対策チーム座長、森上事務局次長、
加藤関東甲信ブロック理事、叶谷氏・進藤氏（東京都支部）、村田氏（タビックスジャパン）、
木村氏（ジョイコンサルティング社）

5）第9回本部理事会 平成15年 1月27日

会 場 東京都障害者スポーツセンター

出席者 本部理事 10名・新田労災遺族年金対策チーム座長、石川東京都支部長、
進藤氏（東京都支部）

（4）各ブロック会議の開催

1）関東甲信ブロック会議・山梨県退会

開 催 日 平成14年7月6日

会 場 山梨厚生年金会館（山梨市）

出席理事 千葉専務理事、佐々木理事

2）北越ブロック会議・石川県大会

開 催 日 平成14年7月7日

会 場 片山津温泉

出席理事 妻屋理事長、赤城理事

3）近畿東海ブロック会議・滋賀県大会

開 催 日 平成14年7月7日

会 場 ピアザ近江（大津市）

出席理事 大濱理事、細野理事

8、その他の活動

1）9月10日～12、第29回国際福祉機器展が東京ビッグサイト東展示ホールにて開催され多くの連合会会員が見学に訪れました。

2）10月15日～18日、第6回DPI世界会議札幌大会が開催され本部理事2名が参加。その他、連

合会会員も多数参加しました。

- 3) 11月9日、2002年・日韓障害者交流・N東京が国立オリンピック青少年総合センターに於いて開催され、妻屋理事長がパネラーとして出席しました。
- 4) 11月16日、全脊連栃木県支部結成20周年記念式典が栃木県福祉プラザに於いて開催され本部理事3名が出席しました。
- 5) 1月27日、虎ノ門パストラル「鳳凰の間」に於いて『衆議院議員・宮路和明君を励ます会』が開催され本部理事3名が出席しました。
- 6) 各理事その他の活動

妻屋理事長

- * かながわともしびセンターを考える委員会出席 7/4
- * 三重県、磯部町、スペイン村への表敬訪問 7/8
- * 本部理事会及び拡大理事会出席 7/15、8/17、9/26、10/28、11/25、1/27、2/11、3/18
- * 省庁交渉 7/16
- * 学生無年金裁判の傍聴活動 7/18、10/31、2/6、3/26
- * バクロフェン治療についての協議 7/18、3/17
- * ISOガイド71JAS化WG委員会出席 7/19、9/11、10/3、11/6、2/7
- * 国土交通省消費者行政課と委員会についての打合せ 7/19
- * 道路空間のユニバーサルデザイン懇談会出席 7/25、8/22
- * 社会保障審議会障害者部会委員会出席 7/31、9/30、11/14、2/12
- * 交通バリアフリー技術規格調査研究委員会 8/2、12/9、3/12
- * S T S 実証実験調査委員会出席 8/6、3/4
- * ピアサポート活動 8/8、8/14、8/21、8/28、9/5、9/12、9/25、10/2、10/10、10/16
10/24、11/27、12/5、1/16、2/15
- * 第1回総会三重県大会出席 8/24 ~ 26
- * 全国通販との協議 8/30
- * 障害のある人の権利と法制度を考えるフォーラム参加 8/31
- * 無年金障害者をなくすための懇談会出席 9/1、10/6
- * 神奈川県支部主催の支援費制度勉強会出席 9/4、10/12
- * 八代英太議員主催の盲腸ポートの説明会出席 9/4
- * 住友精密工業(株)との懇談 9/4
- * 第2回総会打合せ 9/6
- * 日本せきずい基金ミーティング 9/6、10/11、11/29、1/16、3/1
- * 脊損ニュース編集会議出席 9/8、10/20、3/7
- * 国際福祉機器展見学 9/10
- * 顧問弁護士の古川景一事務所訪問、全通問題を協議 9/12
- * 在宅医療研究について佐久間医師と交渉 9/13
- * 全通との契約問題について協議 9/13
- * J D A を実現する全国ネットワーク会議出席 9/19、10/10、11/5、12/6
- * 関東ブロックスポーツ交流会参加 9/21
- * N H K インターネットの支援費についての取材 9/25
- * 第2回総会用書類提出、神奈川県庁、横浜市役所他4箇所訪問 9/30
- * 共同募金活動参加 10/1
- * バリアフリー化タクシー開発策定検討会 10/3、1/31、2/24、3/19
- * 日本身体障害者連合会支援費勉強会出席 10/9
- * コンビチャチャ社との懇談 10/15、1/22
- * 群馬県支部交流会で講演 10/15
- * ファミリーライフ社との懇談 10/25、11/1、11/8、11/15、12/3
- * ファイザーのヘルスケア関連団体 10/26
- * 東京モーターショー、バリアフリータクシー視察 10/29
- * ワークショップ参加 10/27
- * ヒト肝細胞ガイドライン検討会傍聴 10/31、12/12
- * 障害者セミナー企画会議出席 11/1

- * 丸紅基金助成金贈呈式出席 11/6
- * アジアンロードの「もっとバリアフリーを」フォーラム参加 11/9
- * TBSラジオ取材・ジョイコンサルタント
- * 東京国際自転車展の福祉用具普及セミナーで講演 11/22
- * 第2回総会の助成金申請手続き、神奈川県、横浜市、社協 11/27
- * バス・タクシーのバリアフリー化推進セミナー出席 11/28
- * 新しい広報誌発行について懇談 11/29
- * 南葛西第二中学校の学生によるバリアフリー取材 12/3
- * 無年金問題を考える議員連盟設立総会出席 12/4
- * 身障第三種の存続問題で片山総務大臣へ陳情 12/5
- * 千葉県支部忘年会参加 12/7
- * 宿泊施設のバリアフリー調査委員会出席&打合せ 12/13、2/26、3/31
- * 新春座談会の取材 12/16
- * 旅客船のバリアフリー調査活動 12/19
- * 旭化成(山岸氏)との懇談 12/20
- * 関東ブロック遺族年金プロジェクト委員会出席 12/20
- * 共用品市場規模高度化調査研究委員会出席 12/24、1/21、2/19、3/28
- * 第2回総会会場下見 1/17
- * 支援費制度陳情 1/20、1/22、3/17
- * 群馬県吉岡町の「障害者のつどい」で講演 2/10
- * 東京都支部主催の新年会出席 2/14
- * UFJ総研との懇談、ホワイトスタジオとの懇談 2/14
- * せきずい基金募金活動 2/23
- * 学生無年金裁判に付いて高野弁護士と協議 2/26
- * 性機能学会、小谷先生との打合せ 3/1
- * 第2回総会後援名義使用等依頼書申請手続き 3/3
- * 共用品推進機構評議委員会出席 3/11
- * 障害者差別禁止法実現のシンポジウム出席 3/17
- * 中央障害者社会参加促進協議会委員会出席 3/19
- * 旅客船バリアフリー調査報告書配布活動 3/19
- * JTB社との懇談 3/26

成瀬副理事長

- * 国際患者連盟 IAPO 会報編集会議 7/9
- * (社)全国脊髄損傷者連合会理事会&拡大理事会 7/15、9/26、10/28、11/25、12/14、1/27、2/11、3/18、4/15
- * 衆議院会館にて 省庁交渉 7/16
- * 日本放送協会学園 障害者福祉講義 7/21
- * 国際患者連盟会報 日本語版編集会議 7/25、2/3
- * 国際協力事業団 障害者支援会議(スリランカ) 7/29、11/8、1/14、2/5
- * 月刊福祉7月号 プロップステーション 竹中ナミ氏と対談
- * 厚生労働省 身体障害者補助犬研究会会議 8/9
- * 国土交通省 ユニバーサルデザイン会議 8/22、11/29
- * 全社協 月刊福祉編集委員会 9/2、3/3
- * 保健福祉広報協会理事会 9/3、12/7、3/22
- * 福祉機器展 9/10
- * 千葉県身体障害者相談員研修会 9/13
- * 千葉県地域福祉支援計画第3分科会 10/7
- * 全国難病患者・障害者ネット世話人会 10/8、12/10、1/21、3/11
- * 身体障害者補助犬マニュアル検討会議 10/20
- * 国土交通大学校 障害者福祉講義 10/23
- * 難病患者と障害者のセミナー 10/25 ~ 27
- * 韓国と日本の脊髄損傷者の交流会議 11/9
- * 全国車いす宿泊ガイドブック編集会議 12/13

- * 千葉県地域福祉支援計画全体会議 12/17、2/4
- * 日本介助犬アカデミー理事会 12/27
- * (社)全国脊損神奈川総会会場の下見 1/17
- * 月刊福祉 2月号 共生の理念とテクノロジー 福島智氏と対談
- * 千葉県障害者生活支援計画骨子案検討会議 2/4 3/10 3/15
- * 身体障害者補助犬認定対策会議 2/16
- * 国際協力事業団 障害者支援会議(南アフリカ)と新部長紹介 2/21
- * 千葉県地域福祉支援計画発表パネルディスカッション 3/22
- * 月刊福祉 5月号特集「支援費制度スタート」特集の視点

市川専務理事

- * 本部理事会及び拡大理事会出席 7/15、8/17、9/26、10/28、11/25、1/27、2/11、3/18
- * 省庁交渉 7/16
- * 理事会議事録及び理事会開催案内作成 8/7 ~ 8、9/8 ~ 9、10/14 ~ 15、11/13 ~ 14
12/7 ~ 8、2/4 ~ 5
- * 第1回総会三重県大会出席 8/24 ~ 26
- * 第2回全国総会打合せ 12/13、1/17
- * 第2回総会用会場申込書、講演依頼書、出席依頼書等の書類作成
- * 第11回理事会(拡大役員会)開催案内作成 2/6
- * 各県支部宛ブロック会議での本部提案議題郵送準備 2/19
- * 中央障害者社会参加推進協議会出席 3/19
- * 第2回総会用、協賛・展示・広告掲載依頼書作成

千葉専務理事

- * 本部理事会及び拡大理事会出席 7/15、8/17、9/26、10/28、11/25、1/27、2/11、3/18
- * 省庁交渉 7/16
- * 財務関係打合せ 7/19、7/24、8/9、9/11、10/4、12/24、3/14
- * 車いすキャスターのモニター 8/8
- * 第1回総会三重県大会出席 8/24 ~ 26
- * 脊損の排泄に関する勉強会出席 9/4
- * 脊損ニュース編集会議 9/8、3/7
- * 国際福祉機器展見学 9/10
- * 全通との契約問題についての協議 9/13
- * 関東甲信ブロックスポーツ交流会参加 9/21
- * 2002日韓障害者交流・IN東京参加 11/9
- * 日本せきずい基金セミナー参加 11/10
- * 栃木県支部結成20周年記念大会出席 11/16
- * 第2回千葉リハビリテーションセンター公開講座参加 12/7
- * 内部部会・障害者特別委員会・厚生関係団体委員会会議出席 12/11
- * 宿泊施設バリアフリー調査研究会出席 12/13、3/31
- * 船のバリアフリー調査研究 12/18、12/21
- * 第2回総会会場下見 1/17
- * 宮路衆議院議員パーティ出席 1/27
- * 東京都支部新年会出席 2/14
- * UFJ総研との懇談、ホワイトスタジオとの懇談 2/14
- * 第1回総会三重県大会議案書作成

大濱理事

- * JSCF理事会 7/1、9/6、1/16、3/1
- * 支援費 自民党ヒアリング 7/4
- * DPI 後楽園会館 7/9、8/31、9/14、12/7、12/15
- * 本部理事会及び拡大理事会出席 7/15、8/17、9/26、10/28、11/25、12/13、1/27、2/11、3/18
- * 省庁交渉 7/16
- * 東京支部理事会出席 7/22、9/19、10/21、12/26、3/14
- * 第1回総会三重県大会出席 8/24 ~ 26

- * ヒト幹細胞を用いた臨床研究指針」のあり方に関する専門委員会傍聴 9/4、10/11、12/12、2/21
- * H C R 9/10
- * 厚労省」全国課長会議傍聴 9/12、1/28
- * 国リ八 9/13
- * 障害連 9/17、1/20、2/17
- * 「はがき通信」京都 8/28 ~ 29
- * 全社協・支援費検討会 10/9
- * J D A 10/10、11/5、12/6、1/21、2/18、3/17
- * D P I 札幌会議 10/15 ~ 18
- * 厚労省・K K R 10/31
- * 介助連（支援費説明会） 11/7
- * 日本パラプレジア（和歌山） 11/8 ~ 9
- * ワイズヤング講演会 11/10
- * 厚労省 11/15
- * 東京 D P I ・総務省 12/5
- * 障害連 12/19、3/10
- * J D 政策委員会 12/25
- * 総会会場下見 1/17
- * D P I 神田 2/16
- * 無年金裁判東京地裁傍聴 2/6
- * 再生医学学会 神戸 3/11 ~ 12
- * 患者会シンポジウム 3/22
- * D P I（名古屋） 3/29
- * 宿泊ガイド打ち合わせ 12/13、3/31

赤城理事

- * 本部理事会及び拡大理事会出席 7/15、8/17、9/26、10/28、11/25、12/12、1/27、2/11
- * 編集会議 9/8、1/7、3/7
- * 北越ブロック会議に出席 7/7
- * 三重県 全国総会表敬訪問 7/9
- * コンビチャチャの人と打ち合わせ 7/19
- * コンビチャチャのモニターに参加 8/1
- * 第1回総会三重県大会出席 8/24 ~ 26
- * 国際福祉機器展に出席 9/10
- * 関東ブロック ゴルフ大会に出席 9/21
- * 県民センターシェラトンホテルへ 下見 12/17
- * 東京新年会出席 2/14
- * 参議院会館にて無年金の勉強会に出席 2/17
- * 脊損ニュースの校正、入稿作業を行いました。

細野理事

- * 本部理事会及び拡大理事会出席 7/15 ~ 16、8/17、9/26、11/25、12/13、1/27、2/11、3/18、3/31、5/6、5/17
- * 第一回総会三重県大会出席 8/24 ~ 26、
- * 省庁交渉 7/16
- * 年金改正の会会議出席 2/20、3/25
- * 東京無年金裁判傍聴及び打ち合わせ参加 7/18、2/6、3/26
- * D P I 常任委員会札幌出席 7/13 ~ 14、9/14 ~ 15
- * D P I 世界会議札幌大会 10/14 ~ 18
- * 支援費ヒヤリング（自民党本部） 7/4
- * 近畿ブロック大会（大津）参加 7/7
- * 支援費会議（全社協ビル） 7/24
- * 福祉機器展 9/10 ~ 11
- * D P I 世界会議札幌大会記念国際フォーラム 10/19
- * 日韓交流会 11/9

- * 脊髄再生医療 11/10
- * 衆議院会館にて坂口厚生労働大臣と面会 11/12
- * 厚生労働省 11/15、4/7
- * 労災遺族年金プロジェクト（関東） 12/20
- * 第二回総会横浜大会現地視察 1/17
- * 衆議院会館（無年金を考える議員連盟） 3/5

佐々木理事

- * 関東甲信ブロック会議出席 7/6 ~ 7
- * 本部理事会及び拡大理事会出席 7/15、8/17、9/26、10/28、11/25、12/14、2/11、3/18
- * 第1回総会三重県大会出席 8/24 ~ 26
- * 国際福祉機器展見学 9/10
- * 2002日韓障害者交流・IN東京参加 11/9
- * 学生無年金裁判傍聴 2/6
- * 東京都支部新年会出席 2/14
- * 障害年金改正をすすめる会会議出席

沢藤理事

- * 本部理事会及び拡大理事会出席 7/15、8/17、10/28、11/25、1/27、2/11、3/18
- * ガイドブック作成打合せ 12/13
- * 国際福祉機器展見学 9/10
- * 支援費制度説明会出席 10/12
- * 「障害者差別禁止法」を実現するシンポジウム出席 3/17
- * インターネットによる情報提供等を行いました。